



神社と四季「コロナ禍の中(夏越祭)」



# 二葉

広島県神社庁報

ふたば

第142号

発行所 広島県神社庁  
 広島市東区二葉の里  
 ☎ (082) 261-0563  
 FAX (082) 261-6628



## コロナの休日

広島県神社総代連合会

会長 中丸 元夫

令和を迎えて最初の新春は、新型コロナウイルスの襲来と共に明けました。新年の楽しみも束の間、楽しみにしていた東京オリンピックやプロ野球の開幕も延期となり、神社界においても広島県神社関係者大会が中止、全国総代会広島大会が来年に延期、更には広島県神社総代連合会の研修会も中止になりました。

前代未聞の自宅待機に生活のリズムもすっかり様変わりし、出ること無く来る人もおらず、長いこと家に閉じこもっていると気力、体力ともに衰えを実感するようになりました。

本年四月は年度替わりを迎え、各総会や会議の時期ですが、あらゆる会議や行事が全てキャンセルとなり、今では手帳の予定表が真っ白で書くこと無し、すること無し。午前中はのんびり新聞とテレビを観て過ごし、畑や庭の草取りと夏野菜の植え付け準備が日課となっています。

畑に出て慰められるのが隣の庭でウグイスが啼いてくれることです。手入れのされていない庭木が程よく茂り、自然の雑木林のようです。私が庭で仕事をしていても逃げることなく、励ましてくれます。昨年までは前の山で啼いていたウグイスが、その山では雑木や下草を整理して果樹園にする作業が進んでおり、畦を追われて降りてきたものと思われれます。

三密を避けて外出せず、我慢の日を過ごしているとコーヒータイムが楽しみで、コーヒーと駄菓子と昼寝でささやかな至福の午後を過ごしております。

先日、年寄りのコロナ対策を心配して息子や娘達が入替わり訪ねて来てくれましたが、いずれも玄関先でお互いにマスクをしたまま立ち話で帰って行きました。老いては子に従うつもりですが、当面は老婆と二人で健康に気をつけながら頑張ります。皆さんコロナに負けずに頑張ります。

令和二年広島県神社庁広島県神社総代連合会 表彰

広島県神社庁神職在職五十年特別表彰

一、神職の部(十九名)

- 広島市 草津八幡宮宮司 澁谷建紀
- 呉 亀山神社権禰宜 太刀掛侑子
- 尾道御調 稻生神社宮司 羽田浩彬
- 沼隈 大己貴神社宮司 重白政雄
- 潮崎神社宮司 柳田守
- 八幡神社宮司 山下義則
- 庄原 吉備津神社宮司 谷口正徳
- 佐伯大竹 嚴島神社禰宜 福田道憲
- 安芸 中倉神社宮司 高橋正明
- 安 佐岡崎神社禰宜 山田從磨
- 西延神社禰宜 末田雅子
- 山県東 寺原八幡神社宮司 村田史郎
- 賀 築地神社宮司 荒谷紀之
- 雷八幡神社宮司 荒谷万公
- 住吉神社宮司 高知良光
- 杉森八幡神社宮司 三好伸光
- 豊田竹原 新宮神社宮司 梶山治孝

広島県神社庁表彰

一、神職の部(二十九名)

- 深安 天別豊姫神社宮司 石原弘道
- その他 宮瀬神社宮司 野田保久
- 広島市 比治山神社禰宜 大巳和哉
- 呉 八幡神社権禰宜 横田欣子
- 梅崎神社禰宜 内藤博夫
- 三原 糸碕神社宮司 竹田襄
- 尾道御調 御袖天満宮宮司 菅隆仁
- 蘇和稻荷神社禰宜 藤井有美
- 因島瀬戸田 荒木神社禰宜 藤本尚也
- 福山 山良神社禰宜 奥康就
- 府中荳品 府中八幡神社権禰宜 皿海撰子
- 三 次宗像神社宮司 佐々木潔
- 庄原 八幡神社宮司 宮永卓宜
- 日吉神社宮司 児玉吉史
- 佐伯大竹 嚴島神社権禰宜 飯田昭弘
- 嚴島神社権禰宜 木村勝也

二、責任役員の部(九名)

- 佐伯大竹 亀山神社宮司 酒井豊裕
- 安 佐 長束神社権禰宜 村瀬佳子
- 三入神社宮司 末田知之
- 山県東 八築神社禰宜 森脇一彦
- 八幡神社宮司 石橋正敏
- 安芸高田 國貞山神社権禰宜 須磨昭文
- 賀 茂 築地神社禰宜 荒谷直永
- 豊田竹原 磯宮八幡神社禰宜 行友洋子
- 伊勢両宮社宮司 四海クニコ
- 世 羅 井原八幡神社宮司 林幸和
- 八幡神社宮司 近藤史朗
- 八幡神社宮司 兼外直樹
- 深安 天別豊姫神社権禰宜 石原史裕
- 甲 奴 賀茂神社宮司 桑本善和
- 八幡神社宮司 信野実
- 福山 山良神社責任役員 山下 幾三郎
- 三 次 八幡神社責任役員 佐々木 正弘
- 佐伯大竹 天満神社責任役員 谷口 秀則

三、総代の部(六名)

- 佐伯大竹 大歳神社責任役員 相良勝彦
- 山県西 八幡神社責任役員 藤正訓三
- 安芸高田 高頭神社責任役員 佐々木健
- 賀 茂 真野本社責任役員 大亀則夫
- 比 婆 東 天照眞良建雄神社責任役員 長谷時男
- 八幡神社責任役員 見越一夫

三、次志賀神社総代 中原克之

- 佐伯大竹 白山八幡神社総代 藤本弘志
- 大頭神社総代 石川勝範
- 佐伯大竹 嚴神社総代 橋村義正
- 安 佐 長束神社総代 小西哲男
- 賀 茂 稻荷神社総代 広橋伍幸
- 四、氏子崇敬者の部(一名)
- 神 石 八幡神社氏子 須田博樹

広島県神社総代連合会三十年勤続特別表彰

一、責任役員の部(六名)

- 広島市 東照宮責任役員 久保田 育造
- 山県西 碓神社責任役員 瀬戸一彦
- 賀 茂 河内神社責任役員 亀井承經

広島県神社庁総代連合会表彰

一、責任役員の部(八名)

- 比 婆 東 八幡神社責任役員 和木博史
- 松賀神社責任役員 蓮池光志
- 八幡神社責任役員 高橋成忠
- 二、総代の部(二名)
- 三 次 熊野神社総代 上田憲昭
- 熊野神社常任総代 竹原數馬

二、総代の部(二名)

- 新宮社責任役員 坂本 敬
- 伊勢社責任役員 山下康彦
- 八幡神社責任役員 矢野 修
- 山 西 地主神社責任役員 今田平吾
- 賀 茂 若八幡神社責任役員 荒谷耕治
- 新堂平神社責任役員 山本英則
- 八幡神社責任役員 松田昭利
- 井上公樹
- 世 羅 八幡神社責任役員 井上公樹
- 広島市 広島護國神社総代 井澤聖昭
- 三 原 糸碕神社総代 前田武夫
- 安 佐 宇那木神社総代 頼岡 實
- 両延神社総代 相良 勇

神社本庁表彰

神社本庁表彰規程にもとづき左記の方々が本年度表彰されました。被表彰者各位の長年のご功績に対し敬意を表しますとともに心からお祝い申し上げます。

【神職】三一二(五名)

- 八幡神社 宮司 横田光則
- 日向山神社 宮司 久光善清
- 山 神 社 宮司 卷 幡 俊
- 杉森神社 宮司 岡田光統
- 田中山神社 宮司 植木重夫
- 【神職外】三十三(三名)
- 八幡神社 役員 麻生則仁
- 熊野神社 役員 田邊宣昭
- 八幡神社 役員 尾茂田孝信

(敬称略)

# 櫻井正弥元庁長を偲んで

亀山神社名誉宮司 潮 健史



去る六月二十一日、元広島県神社庁長・速谷神社名誉宮司櫻井正弥先生が八十六歳で帰幽されました。洵に哀悼痛惜の極みであります。

櫻井先生は昭和二十三年三月、広島大学文学部を卒業され、教職に就かれたようですが、

今思い返せば、私は昭和三十四年に國學院大學神道学科に入学したので、昭和二十五年は私が神道学科二年生で、櫻井先生は専攻科に在籍されていたでしょう。科目に依つては一緒に受講していたのでしょうか。担当教授が授業の初めに欠けをとるに『櫻井君！』と呼ばれても、私はまさか同郷の人とは全く知りませんでしたので、口をきいたこともありませんでした。

私は、國學院大學を卒業後栃木県日光市に鎮座する「荒山神社」に奉職し、三年後に帰郷して亀山神社にて父と共に山村の十社ばかりの小社をお守りしてまいりました。

帰郷後、二、三年して少しは地元にも馴染んできたので、青年神職会からの案内を受けて顔を出すようになりました。櫻井先生が本県の青年神職会長をなさつておられました。嗚呼！この方が國學院の教室で顔を合わせていたお方だったんだ……。大したお手伝いも出来ずに一、二年が過ぎ、櫻井先生は青年神職会長を退かれました。

後に役員改選があり私は副会長に推され、更に三年後には会長に推されて会員の皆様の協力を得て大過なく大任を果たし終えました。

私の所属していた支部は、山村僻地で支部員は六、七名の極小支部であった為、帰郷するや支部、総代連合会の事務を担わされ、二十八歳で神社庁協議員会に出るようになりました。櫻井先生は、既に佐伯支部長の立場にあり、これからの長い付き合いになります。櫻井先生は、広島県神社庁にあつては神社庁理事・副庁長を歴任され、昭和六十年、五十九歳にして庁長に就任されてより、実に四期十二年の長きに亘つて本県神社界の教導に当たつてこられました。この間、神社本庁評議員・同評議員会副議長・同理事等を歴任されました。

また、櫻井先生は長年に亘り社会福祉に献身的にご尽力なされました。広島県神社庁駐在教誨師・民生委員・社会福祉協議会としてのお仕事は、地元での日常的なお仕事から、広島県教誨師会長・中国地区教誨師会長・全国教誨師会常任理事・広島県民生委員児童委員協議会長・全国民生委員児童委員連合会副会長と実に幅広いご活躍をなさいました。このような長年に亘るご活躍に対して、平成二十年十一月二日、旭日双光章の叙勲の栄に浴されました。

先生が還暦に当たつて上梓されました『歴史 伝統を踏まえて』のはしがきに「自分の可能性を信じ、常に目的意識をもって現在まで誠実に生きてきたと自負している」と御自身で述べられている通り、実に誠実に人に接せられ、誠実なお仕事を為さるお方でした。

櫻井先生！本当に長いことお世話になり有り難うございました。先生の温容を偲びつつ、御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げます。

# 神職、神職子弟への資格取得及び特例措置について

～実は神職もよく知らない、権正階への特例措置について～

教化委員会 調査・研究部会

神職になるためには直階以上を、宮司になるためには権正階以上の階位が必要である。

神社本庁刊行による「階位取得のびき」によると、全国六ヶ所にある神職養成機関に通うこと、又は全国一ヶ所にある大学に通うこと、又は通信教育機関より受講すること、又は各都道府県神社庁及び國學院大學・皇學館大学で行う階位検定講習会を受講することが挙げられている。尚、階位を取得するためには、検定合格をした後、所定の実習(神務実習)を修了する必要がある。

当県の過疎地域で神職が益々減少している昨今では、一般の方に神職として資格を取得してもらいたい、また後継者として直ぐにでも宮司に就任しなくてはならない人がおられるとよくお聞きする。しかしその望みを叶えるには資格が必要であり、兼職を持つている方は勤務先との両立を図り、三十日間の合宿研修や三十日間の指定神社実習をまとめて受講することに踏み切れない方々が居られるであろうことに鑑み、神社本庁の諸規程では、以下に記すものが定められている。

## ①「階位検定講習会に関する規程」の活用による、長期間講習会の分割

講習会は予め主催者が指定した休日を除いて、正階講習にあつては三十日以上、権正階講習にあつては二十五日以上、直階講習にあつては二十三日以上の日数をもつて行い、当該全期間を継続して実施するものとする。但し、本庁が已むを得ない事情があると認められた場合は、教育上の効果を損なわない範囲で分割して実施することができる。(同規程第七条第二項)

教育上の効果を損なわない範囲とは、講習会の開始から修了までの期間が三年以内で、且つ、分割回数が三回以内の範囲とする。(同規程施行規則第七条)



## ②宮司になることができる権正階取得の最短

直階を有し、その取得後一年以上神社実務の経験を有し、徳望ある者で、神社庁長において特に適任と認めて推薦した者。(階位検定及び授与に関する規程第八条権正階項第四号)

※宮司後継者であること。

※特に徳望とは、神職の家系の者か地域社会の福祉、教育、文化・行政等に寄与した有識者(同規程施行規則第二十一条第一項参照)

※特に適任とは、人物・性行が神職にふさわしく、且つ神社奉仕に熱意ある者及び他の方法で権正階以上取得ができない状況(同規程施行規則第二十一条第一項第一項参照)

※但し、これで権正階を取得した者の上位階位取得方法は、試験検定(明階)の受験か神職養成機関(両大学含む)でしか取得することが出来ない。

## ③神職になることができる直階取得の最短

神社庁長において、特に徳望があり、適任と認められた者で、所定の特別講習会を修了した者。(同規程第八条直階項第四号)

※特に徳望とは、神職の家系の者か地域社会の福祉、教育、文化・行政等に寄与した有識者(同規程施行規則第二十一条第一項参照)

※適任と認められた者とは、人物・性行が神職にふさわしく、且つ神社奉仕に熱意ある者及び他の方法で階位取得ができない状況(同規程施行規則第二十一条第二項第一号・第二号参照)

※特別講習会とは、神社祭式同行事作法が三十時間以上、祝詞が十時間以上、関係法規が五時間以上の科目で五日間以上の講習会(同規程施行規則第二十一条第四項参照)

※但し、これで直階を取得した者は、②の適用は受けられない。

## ④神務実習(基礎実習)指定神社実習)特別免除

②③により検定に合格した者については、神務実習を要せず直ちに検定に合格した階位を授与することができる。(階位検定及び授与に関する規程第十三条第二項)

以上、神職が減少している過疎地域対策等を踏まえて、神社本庁、神社庁、又当該宮司が柔軟に運用することによる活用で多少は諸問題の軽減が図られるだろう。しかしながら、適用される規程には何らかの制約があるので、条文や関連する規程を充分理解され活用ください。

『八幡神社』

【鎮座地】福山市赤坂町大字赤坂一五〇六  
【宮司名】山下義則

【宝篋印塔】福山市指定重要文化財

南北朝時代に作られた物であり花崗岩製で高さ二・三五メートルある。塔の基盤の四面に格狭間が刻まれ、塔身には判然としない梵字(種子)のようなものが薄肉で彫られている。相輪の形状と全体の均整が程よく整い、完形の美しい塔である。銘はないが南北朝時代の作と考えられる。



『高諸神社』

【鎮座地】福山市今津町六一五五  
【宮司名】柳田直紀

高諸神社のハクは社殿西南側の岩盤上に自生し、目通り周囲三・七メートルで、地上二メートルで分岐し樹高約十メートルであり、県内有数の巨木である。またこのハクは針葉がきわめて多く、栄養などの影響も考えられるが、あるいは針葉の多い園芸品種タチビヤクシンの祖先の系統が混ざっているものとも解され、学術上からも興味ある樹木である。



『八幡神社』

【鎮座地】福山市本郷町字平山三八四九一  
【宮司名】金原昭道

【ひんよう踊り】(広島県指定無形民俗文化財)

毎年、豊作と氏子の無病を祈願して、本郷八幡神社の祭礼に氏子が奉納しているもので、「ひんようさー」とはやしなから花を戴いて踊るため、「ひんようおどり」とか「花踊り」ともいわれている。その起源については定かでないが、中世に遡るともいわれ、旧沼隈郡の北西部に伝承され、文化六年(一八〇九)の『福山志料』巻一、風俗に「花踊り」として、また文化十五年(一八一八)の『御問状答書』にも「花踊りのこと」として記されており、少なくとも江戸時代中期ごろには盛んに踊られていたことが推察できる。

踊りの様式は竹の先に御幣を付けた梵天を持つ男達を中心に、花で飾ったキリコと呼ぶ灯籠を手に持つ踊り子達(昔は頭上にいたという)が外側を囲み、太鼓の拍子と音頭にあわせ、男達は梵天を振り、踊り子は火をともしたキリコを廻したり、上に持ち上げたりしながら囃して踊る。宵闇にぼんやりと映し出される踊り子のキリコ、黒白の衣裳に身を包み、高々と梵天をさし上げる男達の動きが印象的で、豊作を祝う人々の心がにじみでている。



『八幡神社』

【鎮座地】福山市本郷町字平山三八四九一  
【宮司名】金原昭道

【本郷神楽】(広島県指定無形民俗文化財)

菅茶山の『御問状答書』によると、備南地方では江戸時代中期において各地で純然たるアマチュアによる里神楽が上演されていたことが記され、本郷神

楽もこうした里神楽に類する。

本郷神楽は同町の横町荒神社(現本郷八幡神社)に遷座の祭礼に市原地域の氏子によって式年の丑歳と未歳に奉納される荒神神楽で、演目は十五種類ある。このうち「場払い」「神迎え」「神降し」「剣舞」及び「譚(問答形式)を主とする「四本舞」「王子舞」は「御問状答書」に記載されている演目と付合し、また同保存会所有の面に弘化四年(一八四七)嘉永六年(一八五三)などの銘の入ったもの、「弘化四未新調」の銘入りの太鼓も保存されており、江戸時代から盛んに踊られ今日まで継承されていることが明らかである。荒神神楽は備後一円で行なわれているが、本郷神楽の場合、かつての神楽の面影を随所に残し、さらに神楽に関わる習俗もよく残している。



『八幡神社』

【鎮座地】福山市沼隈町大字草深字浜川一七七七  
【宮司名】重白将彦

【八幡神社の鳥居】(福山市指定重要文化財)

享保八年(一七三三)のもので、高さ四・〇九メートル、笠木の長さ二・七一メートルある。この鳥居の特徴は、笠木の両端が反り上がり、鳥がとまっているよう見える「鳥衾」を乗せていることだが、右の「鳥衾」が欠落しているのが残念である。この地方では、この形式の鳥居は三基確認されている。なお、銘文によると享保八年(一七三三)に尾道の石工平三郎が造り、草深の惣氏子が寄進したものであることがわかる。



『能登原とんど』

【所在地】福山市沼隈町

【能登原とんど】(福山市指定無形民俗文化財)

当日は午前中に地区を練り歩き、午後には六基の「とんど」が一箇所に集まり、出来ばえを比べた後、ぶつけ合いが始まる。六基が寒風に揺れながらグラウンドで勢を競うさまは圧巻である。

その後「とんど」は各地区に持ち帰られ、無病息災・家内安全を願いながら地域住民の手で焼き払われる。この時、注連縄や古いお札、書初め等も焼かれる。また、この火で真黒に焼いた餅を食べると胃腸が強くなり、風邪もひかなくなると思われている。このような練り歩く飾りとんどは現在では唯一である。(福山城下では昭和三十六年(一九六一)に、鞆地区では明治時代はじめ頃姿を消している。)福山城下で行われていた古来の練り歩きとんどの様子を伝え、上部の飾りが地域の人々の願いを形にしている点も注目される。

能登原地域で、毎年一月の第二日曜日(かつては旧暦一月十四日)に行われる伝統的な「とんど」行事で、十メートル近い藁飾りの「とんど」をきらびやかに飾りつけて地域を練り歩く正月の風物詩として知られている。この「とんど」は、本谷下組・立河内・鞆路・白浜・桜の六地区でつくられる。竹・黒松・藤蔓・稲藁・紙・杉の枝などの材料を使ってやぐらを組み、その上部には弓と矢を模した飾りを付け、注連縄と干支の額が飾られる。



『八幡神社』

【鎮座地】福山市沼隈町大字能登原一〇三六  
【宮司名】柳田茂規

【能登原八幡宮の鳥居】(福山市指定重要文化財)

享保九年(一七三四)のもので、高さ二・五〇メートル、笠木の長さ二・四四

### 呉支部 「神社スカウト」社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」とは、法務省が主唱する、犯罪をなくして社会を明るくするために、全ての日本国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正および更生保護についての正しい理解を深め、進んでこれらの活動に協力するように国民によびかける啓発活動のことです。

昭和二十六年から実施されています。ひまわりの花は、この運動のエールの花です。



今年、神社スカウトにその「ひまわりの花」の種が、広島県から届きました。同封された手紙には「震災後、被災地の福島を元気づけようと沢山のひまわりの種が全国から広島県へ寄せられました。私達は、大きく育ったひまわりから人々の暖かさや大地に生きる元気をもらったような気がします。その暖かさがこもったひまわりの種を呉地区（天応町・三条町・二河町・吉浦町）でも育ててください。社会が明るくなるように、コロナウイルス感染に負けないようにみんな元気に頑張りましょう。」と書いてありました。



早速、ひまわりの種や苗を境内に植え、ひまわりの花壇に小さな看板を作りました。社会が明るく穏やかに過ごせる日常が来ますように！と神社スカウト全員で氏神さまに祈りました。

（横田光則 通信員）

### 尾道御調支部 「暮らしの中で続く信仰」

記紀には多くの疫病の発生の記録とともに、それを乗り越える叡智と恵みを授かり、互いに助け合い、信仰を深め、生活環境の改善を重ね、今日の日本に至るための道筋が記されています。



### 支部 だより

尾道市を始め、日本各地の多くの行事が中止になっていく中、尾道御調支部では神職による神事が粛々と執り行われ続けています。また、たくさんの方が神社の境内で一同に介して賑わう大きな祭りはできなくても、個々に参拝なさる氏子崇敬者達が家族や友人の無事を祈る小さな祭りが社頭で日々行われています。

七夕の時期、尾道御調支部の小さな島の小さな神社では、境内に立てた数々の七夕の笹竹に二人、三人と参拝者が幾日にも分けて時を隔てて短冊を付けに参拝されました。人と人のつながりを感じるのが難しくなってきた中、神社で執り行う四季折々の伝統行事を祝うことが共体験となり、時間と空間を超えて人と人の心をつなぐ絆になればと願っております。

（郡山龍 通信員）

### 安芸高田支部

#### 「市入り例大祭神輿の御幸と子ども歌舞伎が中止」

新型コロナウイルスの国内感染が拡大し、終息の気配が見えない状況等のなかで、往古からの神事として新緑の五月五日に行われる吉田町郡山々麓鎮座清神社の神輿の御幸が中止となった。この神輿の御幸は、古式の装束をまとった地元吉田中学校一年生四十数名と氏子総代らが一日かけて市中十一か所のお旅所を巡る。また、御幸には京都祇園会の山鉦をかたどった壇尻屋台「八雲山」、「千歳山」の二組がお供、壇尻屋台では子ども歌舞伎が演じられ、伝統的文化としても守り伝えられてきた。歴史と由緒あるこの祭礼は、城下町吉田を表徴する大祭で毛利氏当時から行われているが、新型コロナウイルス禍には抗えず、四百年以上にわたる長い歴史の中で初めて中止することとなった。

神輿の御幸は中止としたが、氏子総代の参拝者数を制限し、マスク着用、席の間隔等、感染防止の手立てを行い、吹き放ちの拝殿において例大祭の祭祀のみ執り行った。

引き続き、一日でも早く新型コロナウイルス感染症が鎮静化するよう、新型コロナウイルス感染症流行鎮静祈願祭を執り行った。

（波多野邦彦 通信員）

### 安芸高田支部

#### 「市天然記念物」清神社の杉に養生処置」



コロナウイルス禍のさなか、三月二十四、二十五日に安芸高田市教育委員会により、境内地にある市天然記念物「清神社の杉」に養生処置が行われた。境内地には七百年を超えるとされている五本の大杉があるが、特に四本は樹冠部分に葉が少なく、コケの繁茂も見られ樹勢の衰えが進んでいることが確認された。比較的樹勢がある一本を除き樹木の専門家の指導のもとに樹勢の衰えが顕著な四本が処置された。

養生方法は根張りに沿って直径8cm、深さ20cm、間隔50cmとして多くの穴を穿き、杉一本につき有機肥料約20kgを施肥した。施肥後の御神木根回り保護として、特に踏み固め防止のため境内地内への車両の乗入れを禁止するとともに、杉根元付近に縄を張り参拝者の立入りを禁止とした。

大杉は崇敬篤い清神社の大切な御神木でもあり、氏子や市民にとって貴重な自然遺産でもある。これを機に大杉を後世へ確実に引継ぐこと、そのためにはこれまで以上に保存のための維持管理に努めなければならぬと改めて認識した。

（波多野邦彦 通信員）



### 府中芦品支部 「神輿の新調と旧神輿をお旅所神社に奉納」

福山市新市町の素盞鳴神社(江熊康夫宮司)では、祇園祭の渡御(お旅)に使用する神輿を百十二年ぶりに新調した。旧神輿「二基(戸手・新市・中須)」は明治四十一(一九〇八)年に製造され、この間、「けんかみこし」との呼び名のように、神輿同士を激しく重ね合いながら、祇園祭神輿渡御の歴史を氏子とともに刻んできた。しかし、骨組みの歪みが著しく、担ぎ手の安全を確保するためにも、神輿を新しく造り変えることになった。同神社と総代会(野宗一郎総代長)は平成二十九年から「素盞鳴神社神輿建造事業」として新市町戸手の小野木型製作所(小野正弘社長)に依頼し、昨年十二月に完成、二月二十八日に「神輿竣功奉告祭」が斎行された。



この度、中須(府中市須中町)の旧神輿を中須地域の氏神社で、祇園祭のお旅所神社である北條神社(江熊康夫宮司・橋高克之総代長)において、六月二十八日「旧中須神輿奉安祭」と、その神輿へ北條神社の御霊(天之御中主神)を移す「遷霊祭」が斎行された。神事に先立ってきれいに塗装が施された旧神輿は、いつもとかわらぬ勇壮な姿で、中須町祇園ばやし保存会(辻清一郎会長)メンバー十六名の「迎え太鼓」の響く中、北條神社に到着した。今後、残りの二基(戸手・新市)の旧神輿も、新たな鎮座地に到着される予定である。

(尾多賀晴悟 通信員)

### 深安支部 「夏越の祓」

福山市神辺町湯野の山王山に鎮座する日枝神社(加藤忠邦宮司)にて夏越の祓が六月二十七日土曜日の午後七時から斎行された。例年屋内の拝殿で斎行されるが、今年はコロナが未だ終息していないので、屋外の茅の輪の前でマスク着用にて執り行われた。



加藤宮司より、夏越の祓の意味、意義、蘇民将来の逸話【備後国風土記に記されている話で、

武塔神(速須佐雄能神)が旅の途中で二人の兄弟の各家に一夜の宿を請うたが、裕福な弟の巨旦は断り、貧しい兄の蘇民は泊め、歓待した。その後、武塔神は再訪し、蘇民の娘に茅の輪を付けさせ、疫病から免れ、巨旦の一族は亡くなった【等】を説明された。神事では、日本国家、国民の安寧・繁栄、氏子の罪穢れ・厄災の消除、無病息災、コロナの収束・終息が祈願された。

(徳永淡路 通信員)

### 安佐支部 「父と息子の事業継承物語を出版」

この度、安佐支部田中山神社の植木重夫宮司と禰宜で長男の繁之氏が共著で、親子の個人史を辿りながら事業継承について考える「アンタッチャブル」と題する本を出版した。

約三十五年前に父である重夫氏が創業した増改築工事などを手掛ける「ホームサービス植木」が舞台。その会社を十年前から引継いだ繁之氏の苦悩、両者の思いや率直な心の動きが綴られている。重夫氏はこれまで自分についてきてくれた社員に認めてもらうのは大変な事であり、我が子が途中から入ることとは、マイナスな事の方が多いと語る。一方の繁之氏も社員や職人から信頼を得るためあらゆる事を試み奔走し、親の会社を継ぐことは気楽な逃げ道ではないと悟る。その中で最終的に事業継承が成功したのは、お互いにリスペクトの感情があったからという思いに至る。

本書は、各社の神社継承問題に当てはめるのみならず、家族や職員との人間関係を見つめ直す観点からも最適な一冊といえる。



(岡西亮太 通信員)

### 支部だより

#### 三原支部

#### 「社会の豊かさについて」

大村大次郎先生の「国富論」を読み、社会の豊かさについて考えるようになりました。国が豊かになる方法は技術発展とスムーズな分配のポイントがあり、昨今では分配が上手く行われていません。普遍的で絶対的な経済理論として「現在の経済状況を丹念に調べ上げ、諸問題に対して個別に対応すること」、「国民生活を豊かにすること」の二点が挙げられます。アダム・スミスの「神の見えざる手」は単なる自由放任主義ではなく、従業員の賃金を上げその生活を守るという最低限のモラルが、国や経営者にあることを大前提として成立するのです。歴史的に捉えても、貧富の格差が大きくなることで、クーデターや戦争の生まれる要因となり、社会を不安定にします。

現在のコロナ禍、令和二年七月豪雨は未曾有の危機的状況です。微力ではありますが、ボランティア活動や寄付等による災害支援をできる範囲で行いたいと思います。



アダム・スミス「国富論」

(桑原光彦 通信員)

残暑お見舞い申し上げます。広島県神社庁報「二葉」第142号をお届けします。今年の広島県神社関係者大会の開催は、残念ながら中止となりました。平穏な日々を取り戻せるよう、目に見えない今回の敵、新型コロナウイルスの一日も早い終息を願ってやみません。発行に際してご協力いただきました皆様方に対し、厚く御礼申し上げます。

庁報編集委員一同

### 編集後記

世羅支部

「国重要文化財の男女神像が帰還」

世羅町の県史跡今高野山にある丹生神社(林幸和宮司)に、木造丹生明神坐像と木造高野明神坐像が、公益財団法人美術院(京都市)の技師により修理され、一年ぶりに地元に戻った。

神像は平成三十年に国の重要文化財に指定され、鎌倉時代初期に作られた物で、丹生明神が高さ六十二・一cm、高野明神が六十一・二cmの神像でいずれも裏側にも丁寧に彫刻が施されている。

国からの補助金を受け、傷みの進んだ社殿の扉や天井・床などの修繕も行い、侵入者や火災を感知するセンサーも取り付けられた。

当日は特別に公開された後に林宮司により社殿に納められ遷座祭が行われた。「この地一帯の歴史的価値を伝える宝物として、後世へ大切に引き継いで行きたい。」と話された。



丹生明神



高野明神

(藪花慎二 通信員)



広島市支部

「花いっぱいプロジェクト」

去る六月中旬、広島市中区にある白神社(宗像利道宮司)にて、「花いっぱいプロジェクト」による花の展示が行われた。これは新型コロナウイルスの影響で需要が減少してしまった花を家庭や職場、公共機関に飾り、消費拡大を促進するために農林水産省が始めた事業である。白神社では西区己斐上にある庭能花園、タカノ橋商店街にある谷沢楽花園の協力の下、境内に多くの花が展示された。参拝者は展示された花を眺めたり撮影したりして思い思いに楽しんでいた。

宗像宮司は「心を癒やされ元気づけられました。という参拝者の声を聞きました。花を見に来られることで同時に参拝もして下さりこちらも元気づけられました。コロナ禍で大変な状況ではあるけれども、少しでもみなさんを元気にできたのなら幸いです。」と語った。

(池田憲明 通信員)

